

## 2. 市内文化財を捉える視点の導入 郷土学：「ふるさと多久学」

市内の多種多様な文化財を守り伝え、それらを一貫的に捉え活かしながら、多久地域やその歴史の独自性の理解を助け、さらに多久らしさと地域への誇りの醸成に繋げるための視点や考え方の導入が必要である。その役割を期待するものとして、現在市内で市民や児童向けに行われている郷土学習と徳育を合わせた学習活動である「ふるさと多久学」の振興がある。「多久学」とは多久における郷土学の取り組みであり、「郷土（多久）に学び」、その学びを地域の活性などに活かしていくことを意味する。

### (1) 「ふるさと多久学」の提唱

#### 1) ふるさと多久学の契機

「多久学」は、平成3年に多久市郷土資料館に着任した館長によって「東原庵舎・多久聖廟に代表される多久の歴史や、近世の儒学を中心とした教育、またそこで育まれた文化・人物史から学び、郷土を知り、郷土の誇りと人格を育成する取り組み」を総括した言葉として初めて用いられた。

平成6年は、郷土資料館に併設して、多久市先覚者資料館が開館したが、これは大塚巳一が生涯をかけ収集した漢籍本など、3,941冊（「廟山文庫」）の市寄贈を受けその保管展示と、また多久の先覚者\*の顕彰、そして上記の実現を目的として建設された。

開館にあたっては以下のように示された。

#### 【肥前多久学】の提唱

「多久の先人たちが、日本の歴史で果たした役割等を認識できる内容構成が必要」とし、「先人の偉業並びに、収集された資料を次代に継承していく文化の中核的役割の施設であり、さらに、多久とは何か。多久とは何であったか。そして今何をすべきか。「肥前多久学」の一つのしるべともなるべき施設でなければならない。」 また「このことは今後の多久市のあり方を示唆するものである。」との考えが示された。

多久市郷土資料館および歴史民俗・先覚者資料館は以後、この提唱に基づく資料館活動を進め今日に至っている。

#### <関連図書>

『肥前様式論叢』 平成3年 尾形善郎著

『「多久の歴史」断章-「肥前多久学のススム」-』 平成4年 多久市郷土資料館（講座資料）

「多久先覚者資料館-「肥前多久学」のしるべ-」 平成6年 尾形善郎（『丹邱の里 第10号』収録）

\*先覚者とは論語に「先づ覚る者は是賢かと」の一節があり、また今日では「人にさきだつて道を悟った人、世を導く人」の意味。多久では東原庵舎の教師ほか、近世から近代に活躍した郷土の偉人・賢人を指す。また教師や儒学者を総じて儒林という呼び方もある。



写真 3-13 高名な儒学者  
草場佩川の生誕地碑（多久町西町）



写真 3-14 日本初の工学博士  
志田林三郎

## 2) ふるさと多久学の広がり 【ふるさと多久学】と【多久学】への展開

多久市の行政計画の一つ「多久市生涯学習のまちづくり推進計画」（平成 11 年）では、多久市民と行政が一体となり、多久市の魅力ある生涯学習のまちづくり計画が示されている。さらに、同計画では「ふるさと多久学」をキーコンセプト（核になる考え方）に位置付け、以下のように説明されている。

「私たちの郷土多久は、豊かな自然や永い歴史・伝統を持つとともに、独自の文化を育んできました。そのようなふるさと多久を学習し、更に、多久の現在や未来についても学習を深めていくことを「ふるさと多久学」と呼ぶとともに、「ふるさと多久学」を進める中で、ふるさと多久の良さを再発見し、市民参加の中で、市民と行政が一体となったまちづくりを推進してまいります。」

本計画では市民向け、また児童生徒向けの「ふるさと多久学」を核にした郷土学習システムづくりを通じ、生涯学習のまちづくり推進を示し、また美術館・博物館はなくとも、多久市全体を学習の場・学習資源として活用する「多久まるごと学び舎」構想の提案が行なわれた。この計画に基づき現在行われている事業として、中央公民館では市民向けの歴史を含む各種講座「いきいき大学」や、各町公民館主催による史跡探訪の開催、また市民のテーマ要望で移動講座を開催する「出前講座」がある。

この計画の策定から 18 年が経過した現在、「ふるさと多久学」を核として計画に掲げられた取り組みの多くは、既に公民館を中心とした市民活動や各種講座に、名称等の変更を経ながらも継続して取り組まれている。



写真 3-15 「多久市生涯学習のまちづくり推進計画」（表紙）



写真 3-16 市内史跡探訪のようす

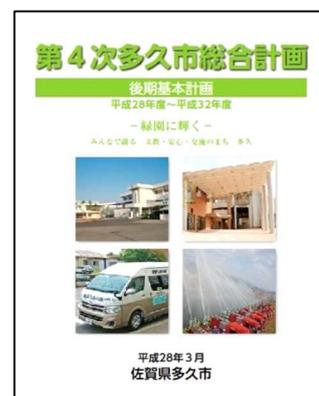


写真 3-17 「第 4 次多久市総合計画（後期基本計画）」（表紙）

### < 関連図書 >

『多久市生涯学習のまちづくり推進計画』	平成 11 年	多久市
『第 4 次多久市総合計画』	平成 23 年	多久市
『第 4 次多久市総合計画後期基本計画』	平成 28 年	多久市

### 3) 多久学・論語に学ぶ教育活動

これらの動きを受け、平成 23 年に策定された「第 4 次多久市総合計画（平成 23-32 年度）」前期基本計画（平成 23-27 年度）では、「第 1 節、1. 学校教育の充実」において今後重点的に取り組む施策の基本方向として、多久学（多久についての学習）を深めることがあげられている。

その後の同じく第 4 次総合計画後期基本計画（平成 28-32 年度）においても多久学の推進は継承されている。

多久学の学校教育への導入については、平成 21 年に策定された市の構想案により

「多久市の人、もの、ことを学ぶことによって、多久を知り、好きになり、さらには多久を良くしていこうと考えることができる人材を育てること」

と示された。

その後、『多久学のすすめ』等の独自教材をつかった多久の歴史や文化財、人物、産物、祭りなどを教える児童教育が行われている。

学校では、多久聖廟に祀られる孔子の言葉として人の生き方や道徳を記した「論語」を授業に取り入れ、日常的には「今日の論語」の暗誦や放送、論語カレンダーの掲示を行なっている。

また、楽しみながら論語を学ぶための「百人一首式論語カルタ」の教材化や同カルタ大会の開催、拡大版カルタを掲示した「論語カルタ通り」の校内設置など、視覚や体を動かしながら学ぶことによって論語の語句が自然に身に付く工夫がされている。



写真 3-18 「多久学・論語教育」  
（表紙）

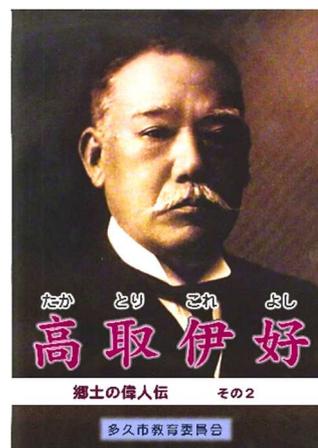


写真 3-19 「郷土の偉人伝」  
（表紙）



写真 3-20 論語カルタ大会



写真 3-21 百人一首式論語カルタ



写真 3-22 義務教育学校内に論語カルタを掲示した「論語カルタ通り」

多久には、江戸中期以降近代にかけて、郷校東原厩舎の存在と、そこでの教育が地域に及ぼした影響が色濃く残っている。輩出された学識者たち（多久の先覚者・儒林）が、当時日本の頭脳の一部を担うなど、多久はまさに日本の「学問の府」の一所であったと言え、そのことは市民の誇りにもつながっている。

この歴史から、日々学び自身を高めることと道徳的人間形成への信念は人々に深く根付き、培われた気風と土地柄をさし

「多久の百姓に道を訊ねれば、鋤を置いて<sup>みち</sup>倫を説く」  
 「多久の雀は論語をさえずる」

と言われるようになり、「丹邱」の里・多久を評したその声は江戸にも届いたという。

これらの気質は、多久聖廟や孔子への尊敬とともに今もなお市民に生き続けており、自然と「学び」を大切に思い、孔子の教えを尊ぶ地域的性格はここからもたらされている。

「多久学」の提唱には、多久ならではの歴史背景が要因としてあり、多久学を構想の核としてその視点に絡めて市内の歴史文化を関連づけ構成し、認識していくことは前項で述べた文化財の把握や、継承における課題に対しても有効な手段となり得る。

<関連図書>

『郷土の偉人伝 その1 志田林三郎』	平成 10 年	多久市教育委員会
『郷土の偉人伝 その2 高取伊好』	平成 18 年	多久市教育委員会
『多久学・論語教育』	平成 26 年	多久市教育委員会
『多久学のすすめ』	平成 27 年	多久市多久学編集委員会
『平成 29 年度 多久市の教育』	平成 29 年	多久市教育委員会

## (2)「ふるさと多久学」の新視点と深化の方向性

前述のように、「肥前多久学」から始まり、「ふるさと多久学」や「多久学」として徐々に広がった多久学の考え方は、いま多久市民や児童生徒に共有され、また多久市総合計画においても推進されている。

資料 3-16 市内で行われている「多久学」の比較

多久学の種類	主体となる担い手	活用対象の捉え方	歴史文化の広がり
肥前多久学	郷土資料館	多久聖廟と周辺の歴史 先覚者の業績・人物史	限定的
ふるさと多久学	中央公民館・各町公民館	郷土の歴史や自然	市域全体
多久学	義務教育学校	郷土の歴史、人・もの・こと 論語(道徳教育)	市域全体

しかし、これらの多久学は主体として担当する部署がそれぞれ 3 つに分かれており、「郷土の歴史・文化財等を知り、そこに学び人を育む」という基本理念が共通していながらも、関連事業を独自に推進しているため、市文化財部局を含め文化財情報の相互確認的な連携等が少ない面がある。また文化財自体の保存や継承の取り組みに繋がりにくい点も課題としてある。

本構想の策定を契機として、それぞれの多久学とその担い手の取り組みに横断的連携や文化財部局等の関わりを創出し、多久学活動の範囲と内容を深めながら、また文化財の保護と活用を図っていくため、次のような視点と方向性を加えていく。

### ・「ふるさと多久学」の新視点

「ふるさと多久学」を構成し、その根拠となる市内に現存が確認された 2,175 件の歴史文化と、今後新たに見出されるすべての文化財を、地域の歴史と特色を伝える歴史遺産として保護する。

### ・「ふるさと多久学」の深化の方向性

「ふるさと多久学」は、郷土愛と人間的魅力のある人づくりをすすめるとともに、文化財を継承、保護する担い手の育成を図り、より良い郷土のまちづくりと環境育成をすすめる。

### (3) 地域・学校・行政の連携

「ふるさと多久学」の視点を活用して、市内における様々な、市内に所在する文化財を保護するために、年々の周辺環境や保存状態が変化していく文化財について、全域かつ継続して把握する。そして、異常があった場合など、早期の察知とその時点で考え得る必要な保護策を講じることが望ましい。以下より継続把握の枠組みづくりと、それぞれが連携し取り組む体制を築いていく。

#### 1) 地域からの保護推進

文化財に最も身近な人々とは、その文化財の所有者であり、また文化財が身近に所在する各地区の住民自身といえる。地区住民の手による文化財の見守りや地区行事の中での啓発活動等を提案していく。文化財自体や自然・社会環境の変化が文化財にもたらす影響等の早期察知につなぎ、文化財の消失に対する必要な保護策の検討機会と期間的猶予をつくる。また、保護継承に関する地元の自発的活動に対してはその活動がスムーズに行なえるよう様々な面で協力する。



写真 3-23 地区住民が独自に作成した地元の歴史文化の記録

#### 2) 学校との連携 (体験学習等を通じた情報収集)

市内義務教育学校における児童生徒の学習「多久学」の一環として、地域の文化財のマッピングや住民への取材、地区の行事・祭りへの体験参加、またその模擬練習等の機会の創出を図る。学習の中で地域の文化財への理解が深まると共に、参加・保護意識が向上し文化財の把握にも繋がる。そうした授業の成果、文化財の現況情報について教員等を通じて共有するなどの連携体制をつくる。

#### 3) 行政による文化財パトロールほか

指定文化財を対象としてきたパトロール範囲を、未指定文化財やその周辺環境に広げ定期的に実施する。範囲が広がる事で生じる不足を地区・地域住民及び、学校の活動で補い、また行政はそれらの補足的調査を行なう等、相互的な情報の補完に努め、地域や学校の活動に対しては必要なサポートを行なっていく。

上記の取り組みによる全域的・継続的な把握を行なう中で、それぞれの文化財に対し指定を目標とした選定や再評価を行なっていくものとする。

### 3. 把握のための情報共有と防犯・防災

#### (1) 文化財情報の受信と共有システム

平成 28・29 年の基礎調査の結果を基に、市内全域の文化財のデータベース化を図ると共に、文化財の更新と地区別整理簿として配布し、前項の継続把握の取り組みで得られた情報を随時反映させ、情報の共有化を行なっていく。各行政区のどこに何があるのか、また基礎調査において滅失事例が多かった行事・祭りについては開催場所、日時、実施状況まで含めて地区・行政が共通の情報を把握し、文化財の保存上必要があれば相談を受け適切なアドバイス等を行なっていく。

1 下鶴  
鬼の鼻山山系の北麓に形成され、集落の中を東西に県道多久若木線が走っている。

寺社	名称	祀神・本尊	祭礼/宗派	歴史・由緒	境内内工作物
神社	栗山権現社	熊野権現	7/14に近い日曜日 祇園祭り 12/15 権現社祭り	寛永二十一年(1644)に創建され、天明二年(1782)に改修され、昭和49年に神殿が改築されている。(後略)	鳥居 1基 水盤 1基 燈籠 4基 石祠 1基
寺院	瑞応寺	聖観世音菩薩	臨済宗南禅寺派	天正十年(1582)庭木秀利が上多久に創建し、始めは高德庵と称していた。明和九年(1772)参詣の便利を図るため現在地に移転した。	石塔 2基
	大日堂	六地藏の尊像部 木造大日如来像 焼物の地藏菩薩像		古洞溜池の南にある小さな堂で、『丹邱色誌』に「二間半方草葺」とある。新四国八十八カ所の四十三番札所となっている。(後略)	六地藏塔 1基 木像 1体 焼物像 1体 石塔 2基
	毘沙門堂	木造毘沙門天像	12/3 毘沙門さん祭り →中止している	木造の毘沙門天像が祭祀されている小さな堂で、『丹邱色誌』に「二間方草葺」とあり、四国八十八カ所の六十三番札所となっている。(後略)	石祠 1基 石像 1基
指定文化財	名称	種類	指定者	内容	
遺跡等	遺跡名	遺跡番号	時代		
	茶園原遺跡	55	旧石器・中生		
	多久石器原産地遺跡群	56	旧石器・縄文・近世		
優れた樹木	-				
伝承と民話	もぐら打ち	1月14日、子どもたちによりもぐら打ち。			
	兵糧小路祭り	10月19日直近の日曜日、地区の代表が記念碑に参拝し、地区民は総出で集落内の清掃、境の草刈りなどを行い、公民館で直会が行われる。(後略)			
石造物等	基敷	6基			
信仰	宝満社塔 1基 弁財天石祠 2基				
	宝満さん祭り	春は5月の第1日曜日、秋は彼岸の中日、宝満山山頂に祭祀されている宝満社に、酒・魚・塩・ゴックウさんを供え、農産物の豊作を祈願する。			
	弁財天祭り	5月1日、現在5月第1日曜日に大谷山の中腹にある弁財天(上の方に男弁財、少し下に女弁財)に、酒・塩・イリコを供え、竹にシメ縄を張って清める。			
その他	兵糧小路旧地碑	天正元年(1573)龍峰城の長信に対し叛乱が発生し、孤立籠城となった。その時、下鶴の長五人は、下鶴山の間道を通り、兵糧を城に送った。終息後、褒美として苗字帯刀を許し、土分の扱いとした。この事を、天正12年に多久龍三郎の題字で記念碑を建立。			

P.1

資料 3-17 基礎調査に基づく文化財の町別整理簿

#### (2) 文化財を見守る仕組み

行政は、文化財情報の共有化とともに、文化財の防災・防犯上の事例や対応策等の情報についても囑託員会等の場で通知し、行政区内において注意喚起に努める。また連絡体制を整備し、行政区と情報を共有する文化財に防災・防犯上の異状が生じた場合などは、地区からの連絡に応じ公的機関への通報など必要な措置を講じるために協力する。

その他、地元消防団などとの連携を強化し、これまで指定文化財を主としていた文化財防火訓練を未指定文化財に広げ、消火栓・防火水槽などの水利把握と消火対処が円滑になるよう図っていく。

また、町別整理簿は大規模災害時にはチェックリストとして利用できるデータとなる。

## 第4章 文化財の保存・活用の基本方針

### 1. 目標と基本方針

多久市内には、長い歴史のなかで、先人がその自然環境や立地を活かして創出した多くの文化財がある。それらは、地域共有の財産、市民の誇りとなっている。このような歴史や文化財を後世へ継承していくことは、現在生きている私たちの責務と言える。さらに、新たな価値を見出して、多久市の魅力を高め、地域のまちづくりに寄与することが求められている。

これまでの文化財調査、課題、とりまく周辺環境などをもとに、文化財の保存・活用による目標を以下のように定め、地域の活性化やまちづくりに展開していくことを目標とする。

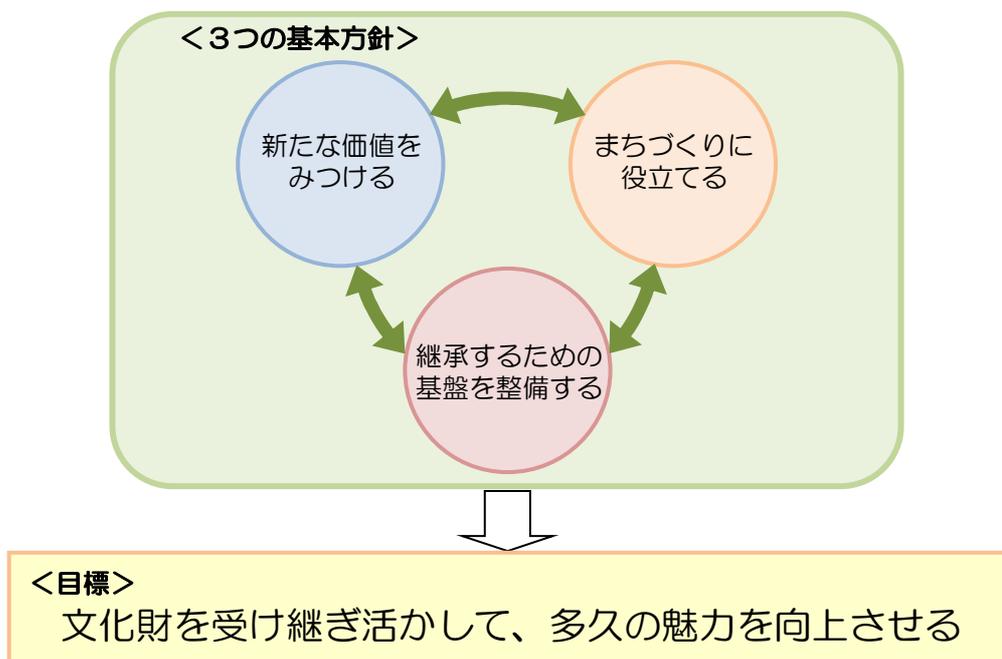
### 目標：文化財を受け継ぎ活かして、多久の魅力を向上させる

この目標を実現するために、次の3つの基本方針を定めて、取り組みを推進していく。

基本方針1：文化財を総合的に把握し、新たな価値を見つける

基本方針2：文化財を守り、継承するための基盤を整備する

基本方針3：文化財を効果的に利活用して、まちづくりに役立てる



資料 4-1 目標と基本方針相互の関係

基本方針1は「何を（対象）」、基本方針2は「主に誰が（主体）」、基本方針3は「どのように（手法）」にそれぞれ相当しており、これら3つは相互に連携しながら、目標を目指すものとする。

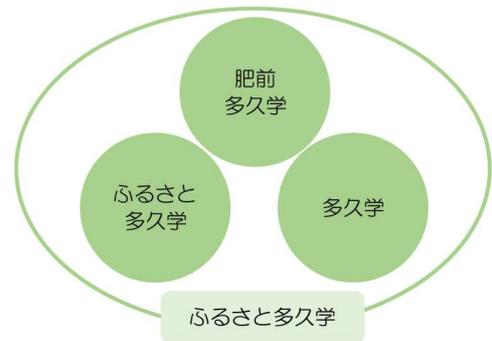
## 2. 基本方針 1 文化財を総合的に把握し、新たな価値を見つける

多久市の先人が、豊かな自然と歴史によって育ててきた文化財がもつ特徴を把握して、文化財相互や文化財と周辺環境が一体となって生み出された新たな価値を、次世代に継承していく。そのために以下の取り組みを示す。

### (1) 「ふるさと多久学」の深化

聖廟の保存や孔子の教えを大事にするという「多久学」が、『多久市生涯学習のまちづくり推進計画』（平成 11 年）のキーコンセプト（概念）である「ふるさと多久学」へと発展し、行政・住民・学校関係者に影響を及ぼしてきた。現在、「ふるさと多久学」は深まり、学校教育、生涯学習などの多くの場で、地域を学ぶテーマや教材に文化財やその周辺環境が取り上げられてきている。

保護すべき文化財は、これまで主に個別、項目別のものを対象として把握されているが、「ふるさと多久学」の視点によって新たにテーマ別の文化財や文化財群を捉えることが可能となってきている。



資料 4-2 「ふるさと多久学」の関係

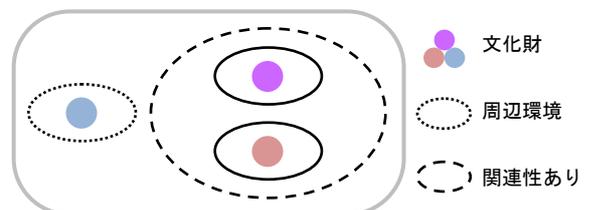
### (2) 文化財の掘り起こしと未指定等文化財の計画的な指定・登録

広く文化財を掘り起こしていくために、指定等を受けていない文化財の調査の推進が求められる。それらの価値を見出すには、多久市の歴史や文化の理解をさらに深めることが必要となり、そのために広域的な情報収集や関連団体等との連携を図っていく。この過程を通して、文化財保護に対する地域の意識の共有化を図って行くことも可能となる。

現在未指定等の文化財は、その調査・研究の成果をもとに評価し、適切な保護が求められるものについては計画的に指定等の検討を進める。指定することによって資料の散逸を防ぎ、後世に残すこともできる。

### (3) 文化財と周辺環境の一体的把握

有形・無形を問わず文化財は、単独で存在していることはまれであり、周辺環境とともに存在している。文化財相互が関連している例も見られ、これら一体のあり方や関連性を把握することにより、文化財の価値をさらに高めるものとする。



資料 4-3 一体的把握のためのモデル

### (4) 文化財の修理・補修

文化財全般については、老朽化や傷み具合を調査し、新たな発見や必要に応じて修理・補修することによって、その価値が維持され、その魅力を高めることができる。そのため市民・所有者からの文化財情報の提供を受け入れる体制づくりを行うとともに、修理・補修の専門技術者との連携や実現に向けての予算措置を図っていく。

### 3. 基本方針2 文化財を守り、継承するための基盤を整備する

基盤を整備するためには、人づくり、体制づくり、情報収集のシステムづくりが、必要となる。

地域の子もたちが文化財の学習を通して、周りの大人や親と交流していくことが人づくりの基礎となる。

#### (1) 担い手の役割

文化財を守り、継承するための主な担い手に、市民・行政・学校・活動団体があげられる。

市民は、一人ひとりが多久の文化財を育てていることを認識すると共に、文化財に関する行政や学校、活動団体への積極的な支援が求められる。

行政は、文化財の保存・活用推進において、情報収集・調査研究・制度利用・環境整備・普及啓発などの中心的な役割を担う。

学校教育では、既に孔子の教えを中心に多久の歴史・文化を学ぶ郷土学習を広げているが、さらに文化財にふれる機会を増やして、次世代の人材育成の取り組みを進める。

活動団体は、これまでの活動を進めると共にその成果を情報発信し、イベントや講演会などの多彩な企画を通じて、さらに交流と活動の拡充につとめる。

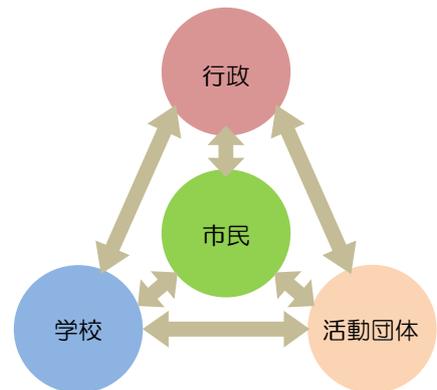
#### (2) 協働の場づくり

担い手は、自らの役割を実践しつつ、相互に交流・連携することによって、より深いテーマや課題を見つけることができる。

また、支援や協力依頼もスムーズとなり、それらを各々の活動に反映させることが可能となる。

このような循環を図るための協働の場の設置を検討する。

既に「ふるさと多久学」を実践してきた経験を生かすことによって、この協働の場づくりは十分に可能性をもっているといえる。



資料 4-4 担い手の相互関係

#### (3) 歴史文化の担い手情報の整備

文化財そのものの情報の他に、その文化財を保存・継承しているそれぞれ担い手と、その活動内容や成果などの情報を把握・整理し、データベース化を図る。

これは、どのような条件が備われば、歴史文化が維持されていくのかを検証する貴重な資料となり、また、同じ内容の文化財が近い将来消滅する可能性がある際に、存続に向けての方策を検討する可能性を有している。

#### (4) 担い手の育成と活動資金

行政は、生涯学習等を通して市民への啓発、活動団体への情報提供・支援、学校教育への協力、協働の場の提供、など各担い手の育成の取り組みを進める。また、文化財を保存しうる個人・グループ（伝統技術者、地区の祭り・行事の主催者など）を発掘し、文化財保存・活用のため幅広い人材を把握する。

各活動団体等も自主的な活動を広げるとともに、次世代を担うリーダーの育成に取り組む。

各団体等は活動資金の確保、受け入れを図るための取り組みを推進していく。

#### (5) 文化財活用諸施設と環境の整備

多久市では、多久聖廟を中心とする歴史公園の整備、西溪公園と各種資料館の整備、2つのくど造り民家や隣接したふるさと情報館「幡船の里」等が設けられている。このように文化財を基点として、魅力的な地域空間の創出、充実した観光施設の中核となっている。

これらのように文化財を顕在化することによって、その価値を広く知ってもらうことができる。指定文化財については、日頃目にする機会の少ない保存修理などを含め広く一般に公開することを基本として整備の推進を図る。

また、文化財を都市計画におけるまちづくりと連動させ、文化財とその周辺環境との一体的な整備の取り組みを推進していく。

これらの事業の推進に当たっては、関連諸機関・部署との緊密な連携、予算措置が必要となる。

### 4. 基本方針3 文化財を効果的に利活用して、まちづくりに役立てる

多久市の文化財、文化財とその周辺環境、を効果的に利活用して、市の魅力をさらに向上させて、市民の誇りの醸成、観光振興、地域の活性化などのまちづくりに役立てていく。

#### (1) 歴史文化を活用した学校教育・生涯学習の拡充

小中学校の名称に**東原庠舎**を受け継ぎ、孔子の教え、聖廟積菜の舞、腰鼓など、学校教育の場で、文化財は日常的学びの対象となっている。さらに、文化財とその周辺環境を学ぶ教育プログラムに取り込むように図る。

また、「たく市民大学」の講座などが宿泊研修施設である東原庠舎にて開催されている。他にも郷土資料館（先覚者・歴史民俗含む）では古文書の調査研究が行われ、生涯学習にも広がりを見せている。

多久の将来を担う子どもたちに、歴史文化への興味を促し、文化財を将来は引き継いでいくためのサポーターになってもらうために、さらに、歴史文化とその周辺環境を学ぶ教育プログラムに取り込むように図る。

また、日常における文化財の見守り・清掃・語りのボランティア活動に、高齢者の生きがい対策にも、文化財を活用できるような企画を推進する。この他にも、各所の文化財を探して歩く「多久文化財めぐり」や石造物八十八か所めぐりの再開など、親子で参加できるようなイベントを検討していく。

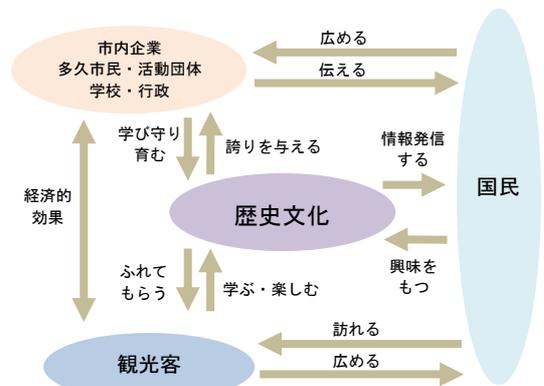
#### (2) 公開と情報発信

文化財の価値そのものを知ってもらうには、所有者・管理者の理解を得て、直接本物に接してもらえるよう公開していくことが望ましいが、必ずしも全てが公開の対象にできるとは限らない。時期や人数の限定や、展示方法を検討するなど、できるだけ公開できるように推進する。

文化財の公開は、多久の魅力を拡充して、観光振興の重要な柱となりうる。

既に、文化財に関しては、多久市のホームページなどで指定・登録文化財の情報発信はしているが、さらに多様な媒体を通じて、他の文化財、一体となっている周辺環境、関連している文化財のまとまりなどの他に、文化財の担い手の活動状況、文化財個々の情報、場所とアクセス方法、関連文化財群のテーマとストーリー、などを取り入れた総合的な情報発信の取り組みを推進する。

これらは、観光情報になるとともに、学校教育・生涯学習の教材としても利用できる。



資料 4-5 文化財を効果的に活用するモデル